

令和6年度 品川区子ども・子育て会議

第4回議事録

令和6年度 第4回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和7年3月19日（水）14:00～16:00

場所：中小企業センター 3階 大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）審議事項

- ①「品川区こども計画」（最終案）について
- ②特定教育・保育施設の利用定員の設定について

（2）報告事項

令和7年度私立園の設置について

（3）その他

各委員よりご意見・ご感想
来年度の会議予定について

3. 閉 会

（配付資料）

- 【資料1】 「品川区こども計画」パブリックコメント結果
- 【資料2】 「品川区こども計画」（最終案）
- 【資料3-1】 「品川区こども計画」（概要版）
- 【資料3-2】 「品川区こども計画」（こども版）
- 【資料4】 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- 【資料5】 令和7年度私立園の設置等について（報告）

1. 開会

■事務局

- ・本日は第4回目子ども・子育て会議になる。
- ・本日は委員12名がご欠席で、25名中13名の出席。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者1名。

2. 議事

(1) 審議事項

①「品川区こども計画」（最終案）について

- ＊事務局より資料1、資料2、資料3-1、資料3-2について説明した。

■会長

- ・意見のある方はいるか。

■委員

- ・こども版について、品川区の市民科という教科で実施することが望ましい。この計画は良いものであるが、実際に活用されるためには具体的な実施方法を示す必要がある。単に学校に資料を配布するだけでは効果が期待できないため、実施方法について検討が必要である。

■事務局

- ・市民科の取り扱いができるかどうか、教育委員会に対して考えをしっかりと伝えていくことにする。

■会長

- ・一般市民向けには概要版で普及を図り、詳しく知りたい人は本編を見る形をとる。幼児から大学生まで分かりやすく説明しながら広めていくことが望ましい。「子どもの権利」は世界中で守るべきものとされているが、実際には守られていない国も多い。加盟国の全てが批准しているかは不明であるが、世界的な理念として広く普及している。

■委員

- ・今回のパブリックコメントの数が多いのか少ないのかは判断できないが、これだけ多くの意見が出されていることは関心の高さを示していると感じられる。本委員会では子どもの権利について学習し、議論を重ねて計画を作成した。委員が授業での取り上げを強く望んでいることに賛成である。また大人に対しても、この計画をしっかりと読み、議論する場やシンポジウム、説明会などを設けることが望ましい。そこで計画の内容や込められた思い、大人たちが大切にすべきことについて、区民との議論の機会を持つことが、次回の改定時の参考になると考えられる。策定後は、この会のメンバーが再び集まり、一般区民とともに、こども会議に対応する形

で大人会議も開催しながら、計画について吟味することが望ましい。

■委員

・こども版について、基本的なフレーズとしている「ウェルビーイング」という言葉は、分からない子どもがいるため、説明を入れた方がいいと思う。

■事務局

・表紙に追加して、子どもに分かるようにしたいと思う。

■副会長

・こども家庭庁「はじめの100か月の育ちビジョン」の重要な要素の一つがウェルビーイングである。子どもの体と精神、心、社会環境を総合的に捉え、子どもの幸せは周りの大人も幸せでないと実現できない幸福な状態であることという規定をしている。

育ちのビジョンについては子ども向けの表現が既に作成されているため、それを活用することが望ましい。

■会長

・最初のページに入れるか、最終的に注釈とするかは検討の余地があるが、教員が困らないようにすることが必要である。

以前から母子保健のテキストにはウェルビーイングはWHOの定義が含まれており、身体的な健康だけでなく、心理的、さらにスピリチュアルな精神的な面も含まれている。日本の場合は主に身体的、心理的、社会的な側面に焦点を当てている。こども家庭庁が使用している定義を採用することが最も適切であると考えられる。

・ひらがなの「こども」と「子ども・若者」のところは概要版で分かるようになっている。ここは皆が戸惑う部分である。こども版では必要ないと考えられるが、概要版には説明が入っているため良いと思われる。ただし、文章を読んだ際に、ここでも書かれているように必要な場合は使い分けをしているので、概要版に入っていることは適切である。

②特定教育・保育施設の利用定員の設定について

＊事務局（保育施設運営 佐藤課長）より資料4について説明した。

■会長

・意見・質問のある方はいるか。

■委員

（意見・質問なし）

■会長

・承認いただいたこととする。

(2) 報告事項

令和7年度私立園の設置について

＊事務局（保育施設運営 佐藤課長）より資料5について説明した。

■会長

・意見・質問のある方はいるか。

■委員

・大崎ここわ保育園の定員あたりの面積が、少ないのではないかと思う

■事務局（保育入園調整課 芝野課長）

・事業者から計画申請のあった際に、基準面積を確認し、満たしているものである。

■会長

・それでは、報告事項は以上とする。

・文章の点検を受けて、事前打ち合わせの時から変わっているところは変わっていると思われる。若干の修正はあると思われるが、大体これで決まりとなる。25名中過半数の出席があるため、決定とさせていただくこととする。

(3) その他

来年度の会議予定について

＊事務局より委員改選の旨と次回の会議予定について説明した。

3. 閉会

令和6年度子ども・子育て会議の閉会にあたり、各委員、副会長、会長より挨拶。

— 了 —